

令和4年度 広島県知的障害者福祉協会事業計画

はじめに

一昨年、昨年と国内外において、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、ITやAIの有効性が私達の暮らしを動かす時代となり、社会生活全体の変化が加速され、障害福祉の現場でも大変な困難に見舞われている。未だに経済や生活、医療などにおいても、これを克服し、日常生活を取り戻すという指針が見えてこない日々であるが、障害者の地域生活における基盤整備の推進が前進する年になる事を願う。

今、我が事・丸ごとの地域づくりが謳われる中、各地域においては我々の支援の力が期待されている。特に、良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保、地域生活支援事業等の拡充など、個々のニーズに応じたサービス提供体制の整備が図られることを期待する。

また、共生社会の推進に向けた取り組みの方向性として、障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法の理念の周知徹底及び啓発、「心のバリアフリー」の充実、障害者の地域移行や地域生活の支援等が示されるとともに、施設としては、職員が心身共に疲弊して孤立することなく、充実感や誇りを抱いて働ける環境作りや職員研修の更なる推進と心の健康管理の強化等による職場環境の改善に向け、この1年、本協会としても、各種の情報提供を行うとともに、会員相互の連携を図りながら、真摯に対応していかねばならない。

そして、これらの動勢を熟慮した上で、支援部会活動と業務部会活動の連携を図りながら、各種の課題検討、研修計画、政策提言などを積極的、効果的に実施することが必要とされている。

施設や地域で生活している障害（特に知的障害、発達障害）のある人たちの尊厳が守られ、豊かな生活が送れるよう、確固たる倫理観を持って支援にあたりるとともに、会員相互に協力し合いながら、知的障害福祉の推進に努めなければならない。

1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題として意識し、能動的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

- (1) 障害の有無にかかわらずに、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。
- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。

- (3) すべての会員が本協会への帰属感が持てるように、活動内容や活動方法について、配慮を行う。
- (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。
- (5) 支援の対象である人たちのニーズや思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。(実態調査やニーズ調査など)
- (6) 支援に携わる人材(職員)の資質(専門性と意識)の向上と職場定着を図るための効果的な対策等の検討を行う。
- (7) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
- (8) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
- (9) 平成30年7月西日本豪雨災害の教訓として、県内の社会福祉施設間において「災害時における安心を共に支え合う相互協力体制(広島さっそくネット)」並びに「広島災害派遣福祉チーム(DWAT)」に向けての協働態勢構築への協力を図る。
- (10) 本協会会員は、(公財)日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

2. 重点課題

- (1) 各種の養成研修(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など)へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感が得られることを目的に、広島県身体障害者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら各種の研修会の立案・参画・協力する。
- (2) 障害者虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進、並びに感染症や災害への対応力の強化と人員基準における両立支援への配慮等を図るため、他団体との連携協力を図りながら、各種の研修等を企画・実施する。
- (3) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律(障害者虐待防止法)」並びに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の理念を周知徹底し、併せて啓発に

に向けた各種の研修等を他団体との連携協力を図りながら、企画・実施する。

- (4) 福祉人材確保の対策について検討・協議を行う。
- (5) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。
 - ①あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
 - ②あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
 - ③広島県障害者スポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
 - ④広島県知的障害者ソフトボール協会活動に参画・協力をする。
 - ⑤2022年第8回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム広島大会(11月4日～11月6日)に協力する。
- (6) 令和4年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えらるよう、会員相互の協力を図る。
- (7) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。
- (8) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討などの善後策を講じる。
- (9) 令和4年度税制改正大綱における電子帳簿保存法の電子保存義務化に向けた研修等を図る。
- (10) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を図る。
 - ①広島県社会福祉協議会
 - ②広島県身体障害者施設協議会
 - ③広島県精神障害者支援事業所連絡会
 - ④広島県障害者相談支援事業連絡協議会
 - ⑤広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会
 - ⑥広島県手をつなぐ育成会
 - ⑦すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議
 - ⑧広島県障害者スポーツ協会
 - ⑨広島県社会福祉施設経営者協議会
 - ⑩広島県災害時公衆衛生チーム・広島災害派遣福祉チーム
 - ⑪広島県就労振興センター
 - ⑫広島県発達障害者支援センター
 - ⑬広島県知的障害者ソフトボール協会
 - ⑭業種別代表者会議(加盟14団体)

(①、②、⑨以外に県内の老人福祉連盟、児童養護施設協議会、

母子生活支援施設協議会、乳児院協議会、保育連盟など)

⑮その他

なお、本協会主催の研修会等において、他団体等にも共通する内容のものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかける。

3. 事業

(1) 総会・役員会の開催

(2) 各支援部会の開催

[児童発達支援部会]

[障害者支援施設部会]

[日中活動支援部会]

[生産活動・就労支援部会]

[地域支援部会]

[相談支援部会]

[支援スタッフ部会]

(3) 各業務部会の開催

[政策・調査・研究部会]

[人権・倫理部会]

[人材育成・研修部会]

[事業部会]

[総務部会]

(4) 第 53 回中国地区知的障害関係施設長会議の実施

令和 5 年度に延期

鳥取県倉吉市（倉吉未来中心）

(5) 令和 4 年度全国知的障害関係施設長等会議への参加

オンライン（未定）にて実施

時期：未定

(6) 第 61 回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会への参加

オンラインにて実施

令和 4 年 7 月 22 日（金） 高知県高知市

(7) 第 60 回全国知的障害関係職員研究大会 未定

(8) 第 16 回広島県障害者陸上競技大会開催事業の実施

令和 4 年 5 月 15 日（日）

広島県立びんご運動公園 陸上競技場

(9) 第 60 回中国地区知的障害関係施設親善球技大会の実施

令和5年度に延期

山口県山口市（維新百年記念公園）

- (10) 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」ソフトボール競技中国・四国地区予選会への参加 開催県未定
- (11) 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」への参加
令和4年10月29日（土）～31日（月） 栃木県宇都宮市
- (12) 第10回きらっと光る人生を考える研究大会の実施（予定）
- (13) 第47回広島県知的障害者福祉大会（広島大会）
第20回はつらつ大会本人大会（広島大会）
令和4年10月24日（日） 広島市内
- (14) （公財）日本知的障害者福祉協会主催
「第9回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (15) 県内3地区親善行事（西部・中部・東部）球技大会等の開催
- (16) （公財）日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全国・地区会議・大会等への参加
- (17) 広島県知的障害者福祉協会 総会及び施設長会議の開催
令和4年5月26日（木） 広島ガーデンパレス
令和5年3月（予定）
- (18) あいサポート アート展への参画・協力
令和4年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 広島県立美術館
令和4年 月 日（ ）～ 月 日（ ） ふくやま美術館
- (19) あいサポート ふれあいコンサートの開催（予定）
令和4年 月 日（ ） 東区民文化センター（広島市）
- (20) 介護の日フェスタ IN 広島への参画・協力
- (21) その他

支援部会

■児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目のない支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。併せて、『障害児通所支援の在り方に関する検討会報告』や『障害児の新たな移行調整の枠組みに向けた実務者会議報告』の内容等を鑑み、通所支援、入所支援における各種の研修会等を重ねながら、多様な施設機能の充実や職員の専門性の向上を図る。また障害児相談支援の充実に向けて、各種の検討協議を行う。

通所施設分科会

方針：通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に答え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、①支援の質の保障、②家族支援の重要性、③保育所等との併行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実、④学校との連携について、⑤保護者の就労支援等について、⑥医療的ケア児への支援等、⑦児童発達支援センター機能強化事業など各種の情報交換を行う。

併せて、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、相談支援事業所における各種の検討協議を行う。

入所施設分科会

方針：入所支援・通所支援（①児童発達支援、②放課後等デイサービス）事業の実施に答え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、18歳以上の利用者の経過措置期間が再々延長（令和6年3月まで）される中、過齢児の成人サービスへの移行には、県および市町、教育機関、相談支援事業所等が連携を図り、成人施設、障害福祉サービス事業所と理解・協力を得ながら、障害児入所施設へ入所した後から退所後の支援を見据えた連絡調整・体制整備の充実に向けた各種の検討協議や担当市町との相談等を行う。

具体的には、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）について、②強度行動障害を有する児童への対応強化について、③社会的養護の必要な障害児への対応、④小規模入所における課題について

て、⑤過齢児の成人サービスへの移行について、⑥県における新たな移行調整・自立支援等の検討協議に参画する。

- (1) 施設長会議の実施（部会事業）（分科会事業）
- (2) 職員研修会の企画／実施（部会事業）（分科会事業）
- (3) 各種団体との意見交換会の企画／実施（部会事業）

計画：1. 各種会議及び研修会

- (1) 発達支援部会第1回施設長会議の開催

時期：令和4年5月中旬

会場：広島市内若しくはWeb会議

- (2) 発達支援部会第2回施設長会議の開催

時期：令和5年2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

- (3) 児童施設分科会（入所施設分科会）施設長等会議

[第1回] 時期：令和4年4月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第2回] 時期：令和4年9月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第3回] 時期：令和5年1月もしくは2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

- (4) 職員研修会

①通所施設分科会

中国・四国地区幼児通園施設長連絡協議会主催研修会に共催事業として参画する。

ア) 瀬戸内セミナー（6月）

イ) 主任職員研修会（8月）

ウ) 職員研修会（9月）

②入所施設分科会

ア) 中国地区児童施設部会研修会に参加する

イ) 県内施設見学及び職員研修を実施。

■ 障害者支援施設部会

方針：障害者総合支援法改正法の施行後3年間の状況を踏まえた見直しの中で、障害者支援施設は役割として、強度行動障害、高齢、触法、被虐待などの専門性を有するケースを中心に担うことが求められている。引き続き高齢障害者等の支援についての研修会やセミナーを企画実施し、会員施設の支援員等の専門性を高める。

さらには、このたび国から示された「障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築について」の情報を収集し、受け皿となる支援施設の課題や方向性を施設長会等で協議する。

計画：1. 施設長会議 年2回

【第1回】

開催月：令和4年5月

内容：①障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築について

・説明・意見交換

広島県健康福祉局障害者支援課

②令和4年度部会研修会開催協議

・職員研修会について

③令和3年度事業報告・決算について

④その他・情報交換

開催方法：対面ないしWeb会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

【第2回】

開催月：令和5年1月

内容：①令和4年度事業総括

②令和5年度事業計画・予算協議

③その他・情報交換

開催方法：対面ないしWeb会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

2. 研修会・セミナー等

1) 第8回保健衛生・給食担当職員研修会

時期：令和4年8月

内容：①保健衛生や給食に関する研修をテーマに実施

事務局：野呂山学園ほか（呉地区）

開催方法：対面ないし Web 会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

2) 第8回広島県支援施設セミナー

時期：令和4年10月

内容：①人材育成テーマとした研修

事務局：ともいきの里ほか（備北地区）

開催方法：対面ないし Web 会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

■ 日中活動支援部会

方針：日中活動支援部会に多くある生活介護事業所は比較的重度の方や高齢の方が多く利用されていることもあり、社会参加活動を実現するためには多くの活動の積み重ねが必要である。個別支援や地域支援が必要な中、長引くコロナ禍で厳しい状況下ではあるが、利用者の主体的な生活と自己実現へ向けた支援と地域共生社会の実現に向け、諸課題等を検討し研修を深めていく。

計画：1. 施設長・管理者会議

【第1回】

開催月：令和4年6月

内容：①令和4年度事業計画の確認と進め方
②研修会について

開催方法：Web会議（または広島県社会福祉会館）

【第2回】

開催月：令和5年2月

内容：①令和4年度事業総括と次年度事業計画
②情報意見交換

場所：広島県社会福祉会館（またはWeb会議）

2. 研修会

第1回現場支援職員を中心とした（パート職員含む）研修会

開催月：令和4年9月

内容：①現場での日課支援や生活支援の課題について
②グループワークによる課題解決

場所：広島県社会福祉会館（またはWeb会議）

第2回施設長・管理者研修会（現場職員参加可）

開催月：令和4年12月

内容：①施設長・管理者を中心とした研修会

場所：広島県社会福祉会館（またはWeb会議）

■生産活動・就労支援部会

方針： ウイズコロナの時代において支援員自らが営業力を養い、自主製品の品質向上と新たなる開発に真摯に取り組み、コロナ禍に影響されない生産活動の充実を図る。共に「働く喜び」を感じられるよう、利用者にとって魅力ある作業科目の提供を行う。引き続き、農・水・林福連携とともに企業との関係づくりに努め、協働で成果を挙げていく。

計画： 1. 管理者・施設長会議

【第1回】

開催月：令和4年6月

内容：①令和4年度事業計画の確認と進め方について
②令和3年度事業報告について
③現場報告会・情報意見交換会

開催方法：対面ないしWeb会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

【第2回】

開催月：令和5年2月

内容：①令和4年度事業総括と次年度事業計画について
②作業所紹介・自主製品紹介
③情報・意見交換

開催方法：対面ないしWeb会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

2. 職員研修会

【第1回】

『自主製品開発のヒント』研修会（広島県就労振興センターとの共催）

開催月：令和4年10月

内容：①「新たなる自主製品の開発」と「儲かるヒント」について
②自主製品紹介
③グループワークによる課題解決

開催方法：対面ないしWeb会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

【第2回】

『営業力強化』研修会（広島県就労振興センターとの共催）

開催月：令和5年2月

内容：①営業コンサルタントを招き、営業のノウハウを学ぶ
②ロールプレイング・グループワーク

開催方法：対面ないし Web 会議方式

※新型コロナウイルス感染状況により判断

■地域支援部会

方針： 新型コロナウイルスについては新規感染者が一時期減少したが、次々と新たな変異株が出現し、その猛威に悩まされる日々がつづいている。

そんな中で私たちは「最大限の予防と強い心」を持ち続け、障害のある人たちの生活を支えていることに誇りを持ちたいと思う。

令和4年度もコロナとの共存、そして障害のある人たち本人を中心とした支援を行うことを大切に考え、「権利擁護」「社会生活の推進」「重度化・高齢化への対応」「専門性の向上」の視点を持ち、「心が笑顔になる地域生活とは」をテーマに学びを深めていきたい。

また、令和5年度の全国グループホーム等研修会の開催地が中国地区となるため、開催に向けての準備を進めたい。

計画：1. 施設長会議 年2回

【第1回】

開催月：令和4年5月

内 容：令和4年度事業計画の確認と研修会について

開催方法：Web会議（可能なら対面かハイブリッドで開催）

【第2回】

開催月：令和5年1月

内 容：令和4年度事業総括と令和5年度事業計画について

開催方法：Web会議（可能なら対面かハイブリッドで開催）

2. 研修会 年2回

【第1回】

開催月：令和4年9月

内 容：施設長・管理者を中心とした研修会

「これからの障害福祉サービスの在り方について」

開催方法：Web会議（可能なら対面かハイブリッドで開催）

【第2回】

時 期：令和4年11月

内 容：職員を中心とした研修会

「本人主体の地域生活と意思決定支援」

開催方法：Web会議（可能なら対面かハイブリッドで開催）

■相談支援部会

方針：相談支援部会では、定例会として2か月に一度部会を開催し、相談支援を中心とした制度の確認や県内各地域の相談支援の状況等の情報共有と部会主催で県内の相談支援専門員等を対象とした、相談支援の質の向上と相談支援専門員のスキルアップを目的とした研修の企画・立案を行うとともに、部会内でも質の向上とスキルアップを目的として、各地域の課題、個別の事例等を題材として、事例検討やグループスーパービジョンの実践及び相談支援に関する勉強会を行っています。令和4年度もこの取り組みを継続していきます。

現在は14事業所に加盟していただいておりますが、相談支援専門員の皆様の各地域での相談支援にお役に立てるものと考えておりますので、是非、相談支援部会に、ご入会していただきますようお願い致します。

計画：1. 相談支援部会議（定例会）

開催月：令和4年4月・6月・8月・10月・12月

内容：①障害福祉制度、各地域の相談支援体制構築のための情報交換等

②相談支援専門員研修計画の検討等

開催方法：Web会議（新型コロナウイルス感染等の状況により集合会議の可能性有り）

2. 相談支援研修会

開催月：令和4年8月～12月（予定）

内容：相談支援の質の向上及び相談支援専門員のスキルアップ研修

対象：広島県内の相談支援事業所及び相談支援専門員等

開催方法：Web開催または集合型開催

（新型コロナウイルス感染状況により、規模縮小または中止の可能性有り）

3. 部会内勉強会

開催月：定例会時に随時開催

内容：①相談支援専門員としてのスキルアップを図るための事例検討及びグループスーパービジョン

②障害福祉制度等に関する勉強会

開催方法：Web開催（新型コロナウイルス感染等の状況により集合会議の可能性有り）

4. 部会総括会議

開催月：令和5年2月

内容：令和4年度の総括及び次年度事業計画等について

開催方法：Web開催（新型コロナウイルス感染等の状況により集合会議の可能性有り）

■支援スタッフ部会

方針：知的な障害のある方々に、最も身近で支援にかかわる私たち支援スタッフは、サービス提供における必要な視点をお互いに確認しながら、研修会や情報交換を定期的に行い、資質の向上に努める。

コロナ禍において各施設課題は様々であるが、共通した課題も多くあり、活発な意見交換で課題解決の糸口になる活動が出来ていることも本部会の強みである。

正副部長を中心に都度研修項目を設定し、全国でも重点項目にあがっている意思決定支援や、虐待・身体拘束への取り組みなどを盛り込みながら、より見識を深め実践に移していけるような活動に努める。

計画：1) 支援スタッフ部会議(Web or 対面)

【第1回】

時期：令和4年6月

内容：部会員顔合わせ(副部長選出)

【第2回】

時期：令和4年9月

内容：講義形式の研修会

【第3回】

時期：令和4年12月

内容：グループワーク研修会

【第4回】

時期：令和5年2月

内容：グループワーク研修会、総会(次年度に向けた話し合い)

2) 圏域会議：障害保健福祉圏域ごとに年1回、研修会を開催

① 広島圏域・広島西圏域・備北圏域

② 尾道・三原圏域

③ 広島中央圏域・呉圏域

④ 福山・府中圏域

3) 中国地区支援スタッフ代表者会議(年1~2回)

業務部会

■政策調査研究部会

方針：

○平成30年4月に施行された障害者総合支援法改正法の3年後見直し規定を踏まえ、令和3年3月以降、社会保障審議会障害者部会において議論を行い、同年12月16日に中間整理を行った。議論された論点について、以下のとおりとされた。一定の方向性を得るに至った障害児支援に関する論点については、必要な措置を講じていく。それ以外の論点については、引き続き議論を継続し、令和4年半ばまでを目途に最終的な報告書を取りまとめる予定であり、日本知的障害者福祉協会の政策委員会との情報共有に努めたい。

1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり 障害者が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実／地域共生社会の実現／医療と福祉の連携の推進／精神障害者の地域生活に向けた包括的な支援
2. 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応 障害児に対する専門的で質の高い支援体制の構築／障害者の多様なニーズに応じた就労の促進
3. 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現

引き続き検討する論点について

<精神障害者等に対する支援について>

- ・ 市町村の相談支援を担う職員の教育・研修の仕組み、「かかりつけ精神科医」と他科の「かかりつけ医」との連携、機能の役割、精神科医療機関の精神保健福祉士等と地域生活支援拠点等との連携の強化など、医療、障害福祉・介護、住まい、就労等の社会参加、地域の助け合い、教育・普及啓発が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた検討を進めるべきである。

<障害福祉サービス等の質の確保・向上について>

- ・ 第三者による外部評価の導入、障害福祉サービス等報酬におけるプロセスやアウトカムの視点に基づく評価、情報公表制度の推進、データ基盤の整備、実地指導・監査の強化を検討する必要がある。

<制度の持続可能性の確保について>

- ・ 都道府県が行う障害福祉サービス事業者等の指定について、市町村が意見を申し出ることを可能とするとともに、都道府県は事業の適正な運営を確保するために必要と認める条件を付することができる仕組みの導入を検討する必要がある。
- ・ 障害特性に応じた ICT 活用やロボット導入により、業務効率化や職員の業務負担軽減をさらに推進する必要がある。

- ・ 処遇改善等の人材確保の取り組みを一層推進するとともに、質の高い人材の定着を図るための検討や、専門性や経験年数等に応じた評価の在り方を検討していく必要がある。

<居住地特例、高齢の障害者に対する支援等、障害者虐待の防止、地域生活支援事業、意思疎通支援、療育手帳の在り方について>

- ・ 介護保険施設等を居住地特例の対象に追加する必要がある。
- ・ 一律に介護保険サービスが優先されるものではない等の介護保険優先原則の運用の考え方について、改めて周知徹底を図ることが必要である。
- ・ 入院中の重度訪問介護の利用によるコミュニケーション支援等の必要性を判断する基準などを検討する必要がある。
- ・ 障害者虐待防止法の実事確認及び立入調査を基幹相談支援センターに委託（立入調査は、市町村職員の身分を有する者に限る）可能なことを明確化する必要がある。
- ・ 地域生活支援事業の在り方について、自治体における執行状況やニーズ等を踏まえて、個別給付の在り方の見直しとあわせて、財源を確保しつつ、引き続き検討する必要がある。
- ・ 意思疎通支援について、地域格差を解消するために、ICT及び情報通信システムの利用促進に取り組むとともに、意思疎通支援従事者の確保等に資する新たな取り組みを検討する必要がある。
- ・ 療育手帳の在り方について、国際的な知的障害の定義や自治体の判定業務の負荷等も踏まえた判定方法や認定基準の在り方、比較的軽度な知的障害児者への支援施策の在り方、統一化による関連諸施策への影響、法令上の対応等も含め、幅広く調査研究を続けるべきである。

○新型コロナウイルス感染症の感染防止策やワクチン接種などの課題については、県内の事業所間の情報共有はもとより中国地区5県での連携体制の構築や、日本知的障害者福祉協会の政策委員会との情報共有に努めたい。

○その他、必要に応じアンケートの実施や分析等にも寄与したい。

計画：1. 「令和4年度広島県予算・政策要望」取りまとめ

時期：令和4年7月

内容：広島県への予算・政策要望

場所：広島県社会福祉会館又はオンライン会議

計画：2. 政策調査研究部会会議

【第1回】

時期：令和4年7月

内容：①「障害者総合支援法改正法の3年後見直し」について情報共有

②意見交換

場所：広島県社会福祉会館又はオンライン会議

【第2回】

時期：令和5年2月

内容：令和4年度事業計画策定

場所：広島県社会福祉会館又はオンライン会議

計画：3. 広島県身体障害者施設協議会調査研究部会との意見交換及び調査研究

時期：未定

内容：共通する課題を検証し、協働による調査研究を行う

場所：広島県社会福祉会館

■人権・倫理部会

方針：国が進めている虐待防止や身体拘束の適正化に対する取り組み強化に対してきちんと対応し、利用者の権利擁護の取り組み行うためには、施設・事業所職員個々の意識・資質の向上と組織としての対応(取り組み)が不可欠であり、そのための研修会開催や冊子作成・配布を部会活動として行う。

また、関係諸機関と連携・協力を図りながら、人権擁護思想の普及・啓発、障害者虐待防止法・障害者差別解消法の普及・徹底に努め、障害者に対する差別や偏見のない「共生社会」の実現に向けて取り組む。

計画：1. 人権研修会の開催

利用者の権利擁護や、虐待防止・職員の倫理意識の向上等をテーマとした職員対象の研修会を実施する。(令和4年10月頃開催予定・新型コロナウイルスの感染状況によってはWeb研修も検討する)

2. 出前講座への講師派遣

今年度も引き続いて、会員施設・事業所職員の人権に対する意識の向上を図ること目的に、出前講座登録講師を依頼(申し込み)のあった施設・事業所に派遣し、各施設・事業所での人権研修会の調整を行う。

3. 人権・倫理に関する冊子の作成・配布

各事業所内の研修等で利用していただけるような人権・倫理に関する冊子の作成・発行・配布を行う。

4. 部会議の開催(年3~4回)

5. 広島県障害者虐待防止ネットワーク推進会議に参加(令和5年3月頃)

■人材育成・研修部会

方針：福祉サービスの担い手である職員に、サービス提供に必要な知識、技術を身につける場や横のつながりを構築する場を設ける。また、障害のある方たちの安心と暮らしや人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援するための研修を企画実施する。強度行動障害支援者養成研修は実行委員会を設けて行う。

計画：1. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

時 期：未定

場 所：Web 研修

2. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

時 期：令和5年2月（予定）

場 所：未定

3. サービス管理責任者等研修（フォローアップ研修）

時 期：未定

場 所：Web 研修

4. 第10回元気をはぐくむ新任職員基礎講座

時 期：令和4年12月

内 容：障害児（者）支援の基礎研修（実践発表、権利擁護）

対 象：入職1～3年の職員

場 所：広島市内若しくはWeb 研修

*実践発表者は児童発達支援、障害者支援施設、日中活動支援、生産活動・就労支援、地域支援の5つの支援部会より1名ずつ選出する。

5. 研修「改めて、ダウン症について学ぶ。その特性と支援」

時 期：令和4年4月～5月

場 所：Web 研修

6. 会議予定

【第1回部会会議】 第2回以降は随時行う

時期：令和4年5月

内容：①令和4年度の活動について

② その他

■事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障害のある人たちの健康増進と交流を目的とし、
各種スポーツ大会を開催する。

広島県障害者スポーツ協会との連携を図る。

広島県知的障害者ソフトボール協会の運営に協力する。

計画：スポーツの部

地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ会

1. 広島県障害者陸上競技大会

(1) 第16回広島県障害者陸上競技大会 第2回 実行委員会

時期 令和4年4月予定

場所 未定

内容 競技種目及び参加選手状況
大会及び競技の進め方等についての協議

(2) 第16回広島県障害者陸上競技大会

時期 令和4年5月15日(日)

場所 広島県立びんご運動公園 陸上競技場

(3) 第16回広島県障害者陸上競技大会 第3回 実行委員会

時期 令和4年6月予定

場所 未定

内容 反省会及び全国障害者スポーツ大会についての協議

(4) 第17回広島県障害者陸上競技大会 第1回 実行委員会

時期 令和5年1月 予定

場所 未定

内容 実施要項(案)、収支予算(案)について

2. 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」

(1) 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」

ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会

時期 未定

場所 未定

(2) 第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」への参加

時期 令和4年10月29日(土)～10月31日(月)

場所 カンセキスタジアムとちぎ

(栃木県総合運動公園 陸上競技場ほか)

3. 知的障害関係施設親善球技大会(3ブロック)の実施

東部、西部地区 中止 / 中部地区 未定

令和5年開催に向けて、各地区実行委員会などで再開準備

4. 第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「山口大会」

時期 延期 令和5年 開催予定

5. 2022年 ボウリンピック

時期 未定

場所 未定

■事業部会

方針：文化・芸術活動の部

障害のある人たちの文化・芸術の振興を図るために、会員事業所から生まれる障害のある人たちの作品や様々な活動を紹介し、このことに携わる会員スタッフ（専門支援者）の育成を図る。また、広島県主催の「あいサポート・アート展」「あいサポートふれあいコンサート」開催に参画する。

障害のある人たちの権利擁護と会員の資質向上を目的に発刊してきた「心に残るちょっといい話」の続けての刊行をめざす。

計画：文化・芸術活動の部

1. 作品展開催に向けて

(1) 第1回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期： 令和4年 4月27日（水） 10:00～

会場： Web会議

内容： 作品展開催について

地区代表：西 部 ひとは福祉会、光清学園

 中 部 野呂山学園

 東 部 創樹会

圏域委員：広 島 太田川学園

 広島中央 （ 未定 ）

 尾 三 若葉

 府中・福山 大日学園、「ゼノ」少年牧場

 呉 かしの木、デイサービスセンターのろさん

 備 北 庄原もみじ園

(2) 第2回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期： 令和4年6月

会場： Web会議

内容： 作品展開催に向けて

第5回「わたしは花」展、第7回「どや、〇〇じゃろ！」展
開催日時・会場・作品募集ほかについて

(3) 第3回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期： 令和4年12月

会場： Web会議

内容： 作品展などについて情報交換

(4) 第4回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期： 令和5年2月

会場： Web会議

内容： 令和4年度事業報告と令和5年度事業計画

(5) 作品展・展覧会

第5回「わたしは花」展

第7回「どや、〇〇じゃろ！」展

2. 広島県主催の「あいサポートアート展」作品審査、作品展示作業協力、作品展会場係及び「あいサポートふれあいコンサート」開催に協力・参加

3. 「心に残るちょっといい話」第11集の発行

部会員で編集などについて協議します。

編集委員を募り、原稿募集、発行できるよう努めます。

■総務部会

方針：広島県知的障害者福祉協会の会員施設・事業所への情報発信と会員相互の情報共有を有効にすすめるためのツールとして、ホームページを活用する。また、各支援部会や各福祉圏域内の情報や意見交換にウェブやオンラインの活用も検討していただき、コロナ禍においても推進できるように予算管理や調整を図る。

さらに会員施設の各活動の推進として、必要に応じて広島県主催の行事等において役割を担い、有益性のある情報発信に努める。

計画：1. 総務部会

時期：令和4年5月

内容：令和4年度事業計画の確認と協議

2. 研修会の実施

時期：令和5年3月

内容：研修講師の依頼と調整

3. ホームページの更新

情報を分かりやすく掲載する。部会等の活動内容や研修会の開催案内をいち早く会員に届けるツールとして活用する。

4. 各圏域会議の確認

時期：年1～2回程度

内容：各圏域内の情報交換や課題、要望についての確認